

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
1 地方税財源の充実・強化について (内閣府・総務省・財務省)		
(1) 地方財政計画の適正な策定	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画の策定に当たっては、地方財政対策の決定過程の透明化を図るとともに、喫緊の課題である防災・減災対策、大幅に増加している社会保障関係経費、地域活性化や経済・雇用対策に必要な経費など、地方の財政需要を的確に反映させ、地方交付税の所要額を確保すること。 	総務部
(2) 地方交付税の復元・増額	<ul style="list-style-type: none"> 三位一体改革以降、大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。 	
(3) 地方消費税の充実など税制抜本改革による税収が安定的で偏在性の少ない地方税体系の早期実現	<ul style="list-style-type: none"> 地方消費税の更なる充実や地方法人課税を見直すことにより、できる限り税収が安定的で偏在性の少ない地方税体系の構築を早期に実現し、社会保障経費の増嵩等の行政サービス需要に応じた安定的な財源確保を図ること。 自動車取得税は地方の貴重な財源であり、地方税等による安定的な税財源が同時に確保されない限り、廃止すべきでないこと。 	
(4) 地球温暖化対策に関する地方の役割等に応じた税財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策をはじめとする環境施策における地方の役割を適切に反映した税財源を確保するため、地球温暖化対策のための税の用途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方税源化するなど地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを速やかに創設すること。 	
2 公共施設等の耐震化の促進について (文部科学省・国土交通省・厚生労働省・警察庁)		
[1] 学校施設の耐震化の促進について (文部科学省)		
(1) 公立学校施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校等の耐震化については、公立小・中学校施設と同様の地方財政制度を創設すること。 公立小・中学校等施設の耐震化に係る補助制度の更なる拡充を図ること。 	教 育 委 員 会
(2) 私立学校施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校施設の耐震化を促進するため、補助率の引上げや要件緩和、必要な財源措置を行うこと。 	
[2] 松山空港の耐震化の促進について (国土交通省)		
松山空港の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国直轄事業である松山空港の耐震化事業を促進すること。 	企 画 振 興 部
[3] 医療施設の耐震化の促進について (厚生労働省)		
医療施設の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 未耐震の災害拠点病院等の耐震化を促進するため、医療施設耐震化臨時特例交付金を財源として創設した基金事業を、恒久的な支援制度として、26年度以降も継続できるよう、国において財源措置を講ずること。 	保 健 福 祉 部

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<p>[4]警察施設の耐震化等の促進について (国土交通省・警察庁)</p>		
(1) 警察施設の耐震化・建替えの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業における建築物の耐震化に係る補助制度の更なる拡充と適用期間の延長を図ること。 ・ 耐震診断の結果、極端な強度不足等により耐震改修が困難な施設や老朽化が著しい警察施設について、建替えに伴う補助金を確保すること。 	警 察 本 部
(2) 機動隊庁舎の移転による機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機動隊庁舎の移転による機能強化を図るため、警察庁施設整備予算を確保すること。 	
<p>3 国民体育大会の開催に向けた支援について (国土交通省・文部科学省)</p>		
(1) 国民体育大会関連の施設整備に対する財政支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民体育大会を開催する都道府県や市町村の施設整備に対し、十分な財政支援措置を講ずること。 	企 画 振 興 部
(2) 国民体育大会の開催経費に対する財政支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大部分が開催地都道府県の負担となっている国民体育大会開催経費について、スポーツ基本法に定める共同開催の理念に基づき、国も応分の負担をして、開催都道府県の財政負担を軽減すること。 	
<p>4 鉄道・バス・フェリー等公共交通機関の維持・活性化対策について (国土交通省)</p>		
(1) 陸・海・空の総合的な交通体系ビジョンの策定		企 画 振 興 部
(2) 高速道路料金施策の影響を受け続ける公共交通機関への対応		
① JR四国に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「鉄道・運輸機構」の利益剰余金等を活用したJR四国に対する支援が実施されているが、26年4月から予定されている新たな本四高速料金の引下げを前提としたものではないため、その影響に対して、さらなる国の支援を実施すること。 	
② フェリーに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本四高速料金のさらなる引下げによるフェリー航路への影響を緩和するとともに、フェリー航路の利用促進及び高速道路の有効利用の観点から、フェリー利用のために、車両が、高速道路を一旦流出し、再度乗り直した場合にも、高速道路通行料金の「長距離通減制」の適用を図ること。 ・ 大規模災害発生時における車両・鉄道輸送の代替手段としてのフェリーの果たす役割、特に、本州との道路・鉄道によるアクセスが本州四国連絡橋のみとなっている四国・愛媛県におけるフェリーの重要性に鑑み、また、太平洋新国土軸の形成にも不可欠であるとの観点から、フェリー航路の維持・確保に向けた国の支援を実施すること。 	
(3) 生活バスや離島航路に係る国庫補助制度における補助要件の緩和		
① 生活バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県では、距離要件(10km以上)が撤廃されても輸送量(15人/日以上)を満たさない路線がほとんどであることから、四国ブロックの実情(輸送量が約10人/日)に応じて輸送量要件を緩和すること。 	

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
② 離島航路	<ul style="list-style-type: none"> 学生の上通や高齢者の通院の手段として不可欠で、他の交通手段を用いることが困難であるなど、地域が維持すべきと認める生活航路については、他に代替交通手段がない航路に限るという要件を緩和し、唯一航路に準じて国の補助対象として認めること。 島民運賃割引についても、全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引下げを行う場合には、国の補助対象として認めること。 	
③ 市町における公共交通活性化の取組み支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通活性化に向けた創意工夫ある市町の自主的な取組みを支援する新たな制度を創設すること。 	
④ 離島活性化等交付金による生活交通の運賃低廉化	<ul style="list-style-type: none"> 「人の往来に要する費用の低廉化」を推進するため、本土と離島及び離島と離島を結ぶ航路並びに離島内のバス交通など、離島住民の移動に必要な不可欠な生活交通の料金軽減に係る支援等を交付金の対象事業とすること。 	
5 獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和について (文部科学省)		
獣医師養成系大学の設置に関する規制の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 獣医師の養成に係る大学等の設置又は収容定員増を抑制する文部科学省告示について規制緩和を行い、本県における大学獣医学部の優先設置を認めること。 	企 画 振 興 部
6 四国への新幹線の導入について (国土交通省)		
(1) 四国新幹線・四国横断新幹線の実現を図るための基本計画から整備計画への格上げに向けた調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全国の新幹線のネットワークが広がる中、四国は新幹線の空白地帯となっており、四国の活性化を図るためにも四国への新幹線の導入は不可欠であり、基本計画から整備計画への格上げに向けた必要な調査を実施すること。 	企 画 振 興 部
(2) フリーゲージトレインの実用化に向けた技術開発の推進とJR予讃線(四国新幹線)への早期導入及び線形改良等の在来線の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線の完成までには期間を要することから、それに至るまでの間、整備新幹線のスキームによるフリーゲージトレインの導入も抜本的高速化の有力な手段として、実用化に向けた技術開発を推進するとともに、JR予讃線(四国新幹線)へ早期に導入すること。また、フリーゲージトレインの導入効果を高めるための線形改良等の在来線の整備促進を図ること。 	
7 南海トラフ巨大地震対策の推進について (内閣府・文部科学省)		
(1) 南海トラフ巨大地震対策を推進するための新たな法整備をはじめとした広域的な防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ソフトとハード両面の地震・津波対策を強化するため、国の財政支援措置を盛り込んだ南海トラフ巨大地震対策特別措置法(仮称)を整備し、国を挙げた広域的な防災対策を推進すること。 	県 民 環 境 部
(2) 「減災」の視点を取り入れた地震・津波対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップの作成や一時避難場所及び避難路の整備など、「減災」の視点を取り入れた地震・津波対策を推進すること。 	
(3) 東南海・南海地震の調査研究及び観測・監視体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 東南海・南海地震の被害を軽減させるため、調査研究及び観測・監視体制等の充実強化を図ること。 	

一部
新規

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
8 福島第一原子力発電所事故を踏まえた伊方発電所の安全対策の強化等について (原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省)		
(1) 立地地点の特性を十分考慮した規制基準の整備、充実等	<ul style="list-style-type: none"> 政府や国会の福島第一原子力発電所事故調査委員会の知見等を踏まえ、立地地点の特性を十分考慮した規制基準の整備、充実を図るとともに、同基準に基づき厳正かつ的確に安全審査を行うこと。 	県 民 環 境 部 ・ 土 木 部
(2) 原子力災害対策指針の整備	<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害対策指針について、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、必要な項目を早急に整備すること。 	
(3) 地震・津波に対する抜本的な安全対策の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地震対策、津波対策などの安全対策について、抜本的対策を講じるとともに、見直された南海トラフ巨大地震の影響についても評価し、県民が納得できる安全と安心の確保に努めること。 	
(4) 再起動に係る政府の責任ある判断と丁寧な説明	<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会において安全性が確認された原子力発電所の再起動については、個々に政府が責任を持って判断し、その結果について丁寧に説明すること。 	
(5) 高経年化問題に対する根拠の提示	<ul style="list-style-type: none"> 高経年化問題について、原子炉等規制法の改正で示された原子力発電所の40年運転の根拠を示すこと。 	
(6) 中間貯蔵・再処理等の方針の早期提示と廃炉技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> 核燃料サイクルを含めた原子力政策に議論を尽くすこと。また、現実には多くの使用済燃料が存在することを踏まえ、中間貯蔵や再処理等の方針を早期に示すとともに、廃炉技術の確立にも取り組むこと。 	
(7) 原子力発電安全対策に係る交付金の拡充・増額	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時も含めた環境放射線等モニタリングの方向性を示すとともに、今回の事故を踏まえた緊急時の監視機能の確保及び強化のため、放射線監視等交付金の拡充・増額を行うこと。 原子力災害対策重点区域における原子力防災体制強化のため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の拡充・増額を行うこと。 	
(8) 原子力の安全確保等に係る情報公開と広報の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。 	
(9) 緊急時に備えた避難路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備え、住民避難や物資輸送を確保するための避難路等となる大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線等の整備に必要な予算を重点的に配分すること。 	
(10) 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化を図ること。 	
(11) 原子力発電所に対するテロ行為等防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所に対するテロ行為等防止対策の強化を図ること。 	
9 医師確保対策について (厚生労働省・文部科学省)		
(1) 医師の偏在を是正するための義務や規制を伴う誘導策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 地域や診療科ごとの必要医師数を明確にしたうえで、臨床研修終了後一定期間の医師不足地域等での診療の義務付けや、専門医の診療科や地域ごとの適正数や認定基準の設定など、制度的な誘導策を検討すること。 	保 健 福 祉 部
(2) 地域医療に貢献する総合診療医を養成・確保する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 大学医学部における教育と、医師として基本的な診療能力を身に付ける臨床研修、検討が進められている専門医制度において、連続性を考慮した「総合診療医」の養成が図れるような仕組みを構築すること。 	

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援センターの整備拡充をはじめ、地域枠医師や医学生のキャリア形成と地域定着を支援する取り組みに対し支援を強化すること。 		
(3) 地域医療の実情に配慮した臨床研修制度の設計	<ul style="list-style-type: none"> 複数の中小規模の病院が、相互連携し、総体として臨床研修の質を確保する場合、研修医の受入が行える制度を導入すること。 		
新規	10 認知症対策の推進について (厚生労働省)		
	(1) 認知症の人と家族を支えるための社会資源の整備	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進展し、認知症高齢者が305万人に達する中、認知症対策は、国をあげて取り組むべき喫緊の課題である。認知症になっても、住み慣れた環境で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で支える仕組み(地域包括ケアシステム)を構築するためのインセンティブを検討するなど、主導的な役割を果たすこと。 	保 健 福 祉 部
	(2) 地域における認知症支援体制の構築に向けての広域的な機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策において、住民にとって身近な基礎自治体である市町村が十分に役割を果たせるよう、都道府県の広域的な事業の取り組みに対する積極的な支援を行うこと。 	
	(3) 認知症疾患医療センターの指定拡充と十分な運営財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 認知症疾患医療センターの果たす機能と役割の重要性に鑑み、一層の指定拡充を推進すること。 既指定のセンターの運営の安定はもとより、全国的な整備拡大を念頭に置いた運営財源の確保を図ること。 	
一部 新規	11 電力需給安定化及び電気料金の値上げの影響緩和対策等の実施について (経済産業省・環境省)		
	今夏以降の電力需給の安定化と電気料金の値上げの影響緩和のため、国において、総合的な対策を講じること。		経 済 労 働 部
	(1) 国の電力需給対策の着実な実行	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の再起動がない場合でも、計画停電や電気の使用制限を回避できるよう、今夏以降の政府の電力需給対策を着実に実行すること。 	
	(2) 地方公共団体、個人や企業に対する電力需給対策支援措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電や自家発電設備の導入などを行う、地方公共団体、個人や企業に対する支援措置を拡充すること。 	
	(3) 電気料金の値上げの影響を緩和するための国の企業支援対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対する資金繰り支援の拡充や、企業規模を問わない再エネ・省エネ設備の導入補助制度等の拡充や新たな企業支援対策の創設等による経営体質の改善強化など、経営安定化に向けた総合的な対策を実施すること。 	
(4) 電気料金の低廉化に向けた電力会社への指導や電力システム改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 電気料金の値上げ認可後も、引き続き電力会社に対する経営効率化に向けての適切な指導や電力システム改革を推進し、電気料金の低廉化に努めること。 		

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
12 新たなエネルギー政策の早期提示及び新エネルギーの導入促進に対する支援の拡充について (内閣官房・総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・国土交通省)		
エネルギーの安定供給を確保するための新たなエネルギー政策を早期に提示するとともに、新エネルギーの一層の導入促進を図ること。		経 済 労 働 部
(1) 東日本大震災を踏まえた新たなエネルギー基本計画の早期提示	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の経験を活かして、エネルギーの安全保障を確立するため、新たなエネルギー基本計画を早期に提示すること。 	
(2) 新エネルギーの導入促進に対する支援措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの導入を一層促進するため、補助金や研究開発に係る支援措置を拡充すること。 	
13 地域の実情を反映した農業経営安定対策等の充実・強化について (農林水産省)		
(1) 果樹産地の経営安定及び競争力強化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <u>うんしゅうみかんについて、需要に応じた果実の生産出荷が行われるよう、引き続き、計画生産や計画出荷対策の充実を図るとともに、将来に向かって生果の価格安定が確保できる新しい加工対策を検討、実施すること。</u> 現行の果樹対策を講じたうえで、県が果樹農業振興計画の中で振興を図っている品種すべてについて果樹共済の対象とするとともに、販売価格の低下や生産費の高騰に対応できる収入保険など、果樹農家の経営安定に資する制度を創設すること。 <u>果樹経営支援対策事業において、うんしゅうみかんやいよかんなど本県の核となる果樹の高品質生産の確保のため、同一品種への改植を助成対象とするほか、すべての果樹について改植を定額方式で助成するなど、産地の実情に応じたきめ細かな支援を図ること。</u> 	農 林 水 産 部
(2) 野菜農家の経営安定が確保できる支援策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 価格補填の基準となる保証基準額については、生産資材等の価格上昇分を賄えるよう、再生産価格による算定方法を取り入れること。 対象品目の拡大、特認野菜の県認定基準の緩和、対象出荷地域の拡大など制度の充実強化を図ること。 	
(3) 水田農家に対する経営安定対策の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 全国一律ではなく、地域の実情に即した新たな支援制度を創設するとともに、今後の地域農業を支える経営体に対する支援を充実させること。 生産調整の達成努力が反映される生産数量目標の配分を行うとともに、西日本に対応した主食用米の計画推進のための制度改善を行うこと。 	
14 国営施設機能保全事業「南予用水地区」における平成26年度新規採択・着工について (農林水産省)		
国営施設機能保全事業「南予用水地区」における平成26年度新規採択・着工	<ul style="list-style-type: none"> <u>日本屈指の高品質ミカン生産を支える国営南予用水農業水利施設は、供用開始から27年が経過し、施設の老朽化が進むほか、南海トラフ巨大地震にも備える必要があることから、機能保全計画に基づく施設の保全対策を行う国営施設機能保全事業「南予用水地区」の平成26年度新規採択、及び事業の早期着工を推進すること。</u> 	農 林 水 産 部

一部
新規

新規

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提案・要望主旨	所管部
15 東南海・南海地震に対応した海岸保全施設の整備促進について (農林水産省・国土交通省)		
海岸保全施設の地震・津波対策が大幅に遅れている愛媛県において必要な整備が着実に進むよう事業費を確保すること。		
(1) 東南海・南海地震に対応した海岸保全施設整備に要する予算の総額確保	・ 東南海・南海地震に対応した海岸保全施設整備に要する予算の総額を確保すること。	農 林 水産部
(2) 海岸保全施設の整備が遅れている本県への予算の重点配分	・ 海岸保全施設の整備が遅れている本県に対して、発生頻度の高い津波に対する海岸堤防高さの確保、海岸保全施設の耐震対策、水門・陸閘などの閉鎖施設対策に係る予算を重点的に配分すること。	土 木 部
16 農林水産物の輸出促進について		
[1]かんきつ類の中国輸出の早期解禁等について (農林水産省)		
中国へのかんきつ類の輸出解禁	・ 中国政府との植物検疫協議を加速し、本県かんきつ類の将来有望な市場と期待される中国向けかんきつ類輸出の早期解禁を実現すること。	農 林 水産部
その他東アジア各国への輸出規制の改善	・ 本県農産物の円滑な輸出の推進のため、東アジア各国の基準・規則等、輸出規制の改善に向けた働きかけを強化すること。	
[2]水産物の輸出促進について (農林水産省)		
韓国における輸入検疫制度の改善要求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国が定めた検疫対象疾病からVHS(ウイルス性出血性敗血症)の削除を要求すること。 ・ 韓国における養殖マダイ等の活魚輸入検疫の迅速化を要求すること。 	農 林 水産部
17 地域の安全・安心のための社会資本整備の促進について (国土交通省)		
(1) 社会資本整備に係る予算の総額確保及び愛媛県への重点的な予算配分	・ 社会資本整備が大幅に遅れている愛媛県に必要な整備や対策が着実に進むよう、社会資本整備に係る予算の総額確保と愛媛県への重点的な予算配分を行うこと。	土 木 部
(2) 県民の命を守る防災・減災対策の推進及び愛媛県への予算配分	・ 県民の命を守る基盤づくりのため、東南海・南海地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策や老朽化する社会インフラの戦略的な長寿命化・老朽化対策が確実に実施できるよう愛媛県への予算配分を行うこと。	
① 最新の科学的知見を踏まえた海岸保全施設や河川管理施設、土砂災害防止施設の整備	・ 最新の科学的知見を踏まえた海岸保全施設や河川管理施設、土砂災害防止施設の整備に必要な予算配分を行うこと。	
② 四国8の字ネットワークの未整備区間の解消をはじめとした大規模災害時や伊方原子力発電所の不測の事態にも備える緊急輸送道路などの「命の道」の確保	・ 四国8の字ネットワークの未整備区間の解消をはじめとした大規模災害時や伊方原子力発電所の不測の事態にも備える緊急輸送道路などの「命の道」の確保に必要な予算配分を行うこと。	
③ 社会インフラの戦略的な長寿命化・老朽化対策	・ 社会インフラの戦略的な長寿命化・老朽化対策を実施するための必要な予算配分を行うこと。	

一部
新規

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

項 目	提案・要望主旨	所管部
18 高規格幹線道路等の整備促進について		
[1] 震災を見据えた「四国8の字ネットワーク」等の整備促進について (国土交通省)		
「命の道」のミッシングリンクを早期に解消し、災害に強い道路ネットワークを形成するため、「四国8の字ネットワーク」等の高規格幹線道路の整備促進を図ること。		土木部
① 宇和島道路の平成26年度の確実な全線供用	<ul style="list-style-type: none"> 四国8の字ネットワークを構成する宇和島道路の残る未開通区間(宇和島市津島町岩松～宇和島市津島町高田)の整備促進を含め、平成26年度の確実な全線供用を図ること。 	
② 津島道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 宇和島道路に直結し、四国8の字ネットワークを構成する津島道路(内海(愛南)～津島)を早期供用に向けて、計画的に整備すること。 	
③ 四国横断自動車道の未着手区間(高知県境～内海(愛南))の早期事業化	<ul style="list-style-type: none"> 四国8の字ネットワークのミッシングリンクにおける四国横断自動車道の未着手区間(高知県境～内海(愛南))の早期事業化を図ること。 	
④ 今治小松自動車道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内しまなみ海道と松山自動車道を連結し、地域間交流や観光圏域の拡大、物流の効率化など、本県に多岐多様な効果を波及する今治小松自動車道(今治IC～今治湯ノ浦IC)を早期に整備すること。 	
⑤ 四国縦貫・横断自動車道暫定2車線区間への付加車線整備及び早期4車線化	<ul style="list-style-type: none"> 高速走行性や安全性の確保等のため四国縦貫(松山～大洲)及び四国横断(西予宇和～大洲)自動車道の暫定2車線区間への付加車線の整備を進め、早期に4車線化を図ること。 	
⑥ 四国縦貫自動車道への中山スマートIC(仮称)整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化や利用者の利便性の向上に資するため、四国縦貫自動車道伊予IC～内子・五十崎IC間に中山スマートIC(仮称)を整備すること。 	
⑦ 四国横断自動車道への宇和PA(仮称)整備	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全運転や利便性の向上に資するため、四国横断自動車道西予宇和IC～大洲北只IC間に宇和PA(仮称)を整備すること。 	
[2] 大洲・八幡浜自動車道等の地域高規格道路の整備促進について(国土交通省)		
「四国8の字ネットワーク」との直結による広域高速ネットワークの形成、大規模災害時の緊急輸送道路となる「命の道」の確保、都市部の渋滞解消等に資する地域高規格道路の整備促進を図ること。		
(1) 大洲・八幡浜自動車道の「八幡浜道路」・「夜昼道路」の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 大洲・八幡浜自動車道のうち、八幡浜道路及び夜昼道路(大洲市平野～八幡浜市郷)の整備促進を図ること。 	土木部
(2) 松山外環状道路の国道33号～松山空港間の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 四国縦貫自動車道松山ICと松山空港の交通アクセスの改善と、松山市内の渋滞緩和のため、松山外環状道路の国道33号～松山空港間の整備を促進すること。 	
19 上島架橋:岩城橋など離島架橋事業の推進について (国土交通省)		
「上島架橋」と「九島架橋」の計画的な事業推進	<ul style="list-style-type: none"> 離島同士が合併した上島町の一体化を支援する「上島架橋」の「岩城橋」と、宇和島市の「九島架橋」を整備する予定であり、2橋の計画的な事業推進に必要な離島事業費を確保すること。 	土木部

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

	項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
一部 新規	20 本州四国連絡高速道路をはじめとする高速道路の通行料金制度について (国土交通省)		
	(1) 本州四国連絡高速道路の全国共通料金の導入	・ 平成26年度から本州四国連絡高速道路に全国共通料金を確実に導入すること。	土木部
	(2) しまなみ海道における自転車等軽車両通行料金の無料化	・ 瀬戸内しまなみ海道の原付・自転車道における自転車等軽車両通行料金の無料化を平成26年度から実現すること。	
(3) 高速道路通行料金の割引制度の継続	・ 平成26年度以降も物流コストの低減や地域の活性化等のために必要な高速道路通行料金の割引制度を継続すること。		
新規	21 自転車新文化「愛媛マルゴト自転車道」の推進について (国土交通省)		
	瀬戸内しまなみ海道を中心として愛媛県全域で自転車道の整備等を行う「愛媛マルゴト自転車道」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町が計画的に整備するために必要な事業費を確保すること。 ・ 国管理の国道196号他でのブルーライン等を整備すること。 ・ 瀬戸内しまなみ海道において開催する世界的サイクリング大会開催への協力に努めること。 	土木部
	22 えひめ国体のメイン会場となる愛媛県総合運動公園改修事業の推進について (国土交通省)		
えひめ国体のメイン会場となる愛媛県総合運動公園改修事業の推進	・ えひめ国体が4年後(平成29年開催)に迫り、施設整備を本格化させていることから、メイン会場となる愛媛県総合運動公園改修事業の推進に必要な予算を重点的に配分すること。	土木部	
23 JR松山駅付近連続立体交差事業・周辺整備事業の推進について (国土交通省)			
JR松山駅付近連続立体交差事業・周辺整備事業の推進	・ JR松山駅周辺の交通渋滞の解消や駅周辺の一体的な発展を図るため、JR松山駅付近連続立体交差事業及び周辺整備事業の推進に必要な予算を重点的に配分すること。	土木部	
24 肱川の安全安心の確保と清流の復活について (国土交通省)			
(1) 山鳥坂ダム建設事業の促進	・ 水没地域住民の生活再建の早期完了を含め、山鳥坂ダム建設事業を促進すること。	土木部	
(2) 鹿野川ダム改造事業の促進	・ 鹿野川ダム改造工事を促進すること。		
(3) 肱川における河川改修の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肱川下流域における国土交通省施工区間の河川改修を促進すること。 ・ 肱川中流域における県管理区間(菅田地区)の河川改修を促進するため事業費を確保すること。 		

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【最重点項目】

一部
新規

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所管部
<p>25 愛媛大学の研究に対する支援について (文部科学省)</p>		
<p>(1) 「海洋生命科学による革新的魚類養殖技術の開発と実践」に係る運営費交付金等の採択 ～愛媛大学と地域の連携による水産先端研究の拠点形成～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海洋生命科学、水産科学の分野で世界をリードする地域連携研究・教育拠点の形成を目指し、環境に配慮した地域イノベーションとなる養殖技術を開発するため、①成長・成熟メカニズムの基盤研究、②魚類の免疫賦活化技術開発、③遺伝子解析による漁場管理システム開発、④新規養殖システムの構築の4つのテーマについて重点的に研究を進めるため、研究体制・機器設備を拡充する。(南予水産研究センター) 	<p>愛 媛 大 学</p>
<p>(2) 「超広視野カメラによる宇宙暗黒物質の探査」に係る運営費交付金等の採択</p>	<ul style="list-style-type: none"> 銀河や宇宙の大規模構造の形成が暗黒物質の重力によるものであることを明らかにすることを目指し、国立天文台すばる望遠鏡の超広視野カメラであるハイパー・スプリーム・カム用に可視光全域に及ぶ中帯域フィルターを20枚作成し、宇宙における暗黒物質の広域探査を行うため、研究体制・機器設備を拡充する。(宇宙進化研究センター) 	

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
<p>26 地方分権改革の推進について (内閣府・総務省)</p>		
<p>地方分権改革推進委員会の勧告や地方の提言・要望を真摯に受け止め、真の地方分権改革の実現に向けた取組を進めること。</p>		
(1) 国と地方の役割分担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国と地方の役割分担の大胆な見直しを行うこと。なお、道州制については、役割分担を明確にした上で、国の統治機構を抜本的に見直すとともに、住民に一番身近な基礎自治体を強化する観点から検討を進めること。 	総務部
(2) 事務・事業、権限、財源の一体的な移譲	<ul style="list-style-type: none"> 住民に身近な事務は地方で総合的に担えるよう、「補完性の原則」に基づき、事務・事業、権限の更なる移譲を推進するとともに、必要な財源を確実に措置すること。 	
(3) 義務付け・枠付けの見直しの一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地方の自主性・裁量性を拡大するため、法令による義務付け・枠付けの更なる見直しを推進すること。あわせて、「従うべき基準」の多用などの課題解消を図ること。 	
(4) 地方税財政制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> 税源移譲、国庫補助負担金、地方交付税等の税財政上の措置のあり方について一体的に検討し、地方自らの責任で効率的な自治体経営を行うことができる地方税財政制度の整備を図ること。 	
<p>27 社会保障・税番号制度の導入に係る費用負担について (内閣官房・総務省)</p>		
<p>地方に新たな負担を求めない社会保障・税番号制度の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障・税番号制度は、国がその責務において導入する国家的な情報基盤であることから、全国的な共通基盤の整備はもとより、導入に伴って必要となる地方自治体の既存システムの改修や運営に要する経費については、国の費用負担を基本とし、地方に新たな負担が発生しないようにすること。また、今後、制度の運用等について検討を行う場合には、地方と十分な協議を行うこと。 なお、制度の検討に当たっては、個人情報の保護の在り方に十分配慮すること。 	総務部 ・ 企 画 振 興 部
<p>28 公的個人認証サービス制度の見直し等について (総務省)</p>		
<p>公的個人認証サービス制度の見直し等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公的個人認証サービスの運営については、制度設計の破綻から、毎年度、都道府県に多額の経費負担が生じており、本サービスが国家的な情報基盤である社会保障・税番号制度において必要不可欠となることを踏まえ、国の責任と地方の役割を整理し、国の費用負担を基本とした制度とするよう見直すとともに、社会保障・税番号制度の導入に伴う公的個人認証サービスのシステム改良等に要する費用については、国が負担すること。 	企 画 振 興 部
<p>29 松山空港の進入管制空域の返還について (国土交通省)</p>		
<p>松山空港の進入管制空域の返還</p>	<ul style="list-style-type: none"> 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について米国に強く要求すること。 	企 画 振 興 部

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
30 松山空港のCIQ体制の充実・強化について (財務省、法務省、厚生労働省、農林水産省)		
松山空港のCIQ体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 松山空港の国際線利用者の出入国にかかる手続きが円滑に行われるよう、CIQ機関について、増員も含めた体制の充実・強化を図ること。 	企 画 振 興 部
31 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域対策の早期実施について (総務省)		
(1) 地上系的手段による地上デジタルテレビ放送視聴のための恒久的対策の早期実施	<ul style="list-style-type: none"> できる限り早期に、すべての難視聴地区において恒久的対策が実施されるよう必要な財源を確保するとともに、国及び放送事業者の責任において対象地区への説明等を行うこと。 	企 画 振 興 部
(2) 共聴施設設置等受信側による恒久的対策を実施する場合の支援策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 共聴施設設置後に必要となる維持管理費について、支援策を創設すること。 	
新規	32 微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進について (環境省)	
微小粒子状物質(PM2.5)による国民の不安の解消、健康影響の未然防止を図るため、PM2.5対策の推進に取り組むこと。		県 民 環 境 部
(1) 広域的シミュレーションモデルの早期構築	<ul style="list-style-type: none"> シミュレーションモデルによる広域的な濃度予測を早急に構築し、より正確な予測を提供すること。 	
(2) PM2.5汚染濃度レベルに応じた行動指針の早期策定	<ul style="list-style-type: none"> PM2.5汚染濃度レベルに応じた適切な注意喚起を促すため、高感受性者を含めた実施措置を明示した行動指針を早急に策定すること。 	
(3) 越境汚染の影響を改善するための関係国との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染問題解決のため、関係国に対する技術協力等を推進すること。 	
新規	33 地方消費者行政の充実強化について (消費者庁)	
現行の基金制度に基づく事業への財源措置	<ul style="list-style-type: none"> 地方消費者行政に対する平成26年度以降の国の財政措置については、基金事業(国費10/10)として事業を継続できるよう、必要な財源措置を講ずること。 	県 民 環 境 部
34 バイオ燃料の利用推進について (経済産業省・環境省・農林水産省)		
震災後のエネルギー問題と温室効果ガス排出量削減に資するため、強力にバイオ燃料の利用推進に取り組むこと。		県 民 環 境 部
(1) 国産バイオ燃料の用途の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 現在、国内で行われているバイオエタノール製造が安定・継続して行えるよう、国におけるバイオ燃料導入目標の設定だけでなく、製造したバイオ燃料の自動車用燃料としての利用を強力に推進するとともに、農林水産分野での利用など、様々な用途での利用拡大に必要な環境整備に取り組むこと。 	
(2) バイオ燃料の使用に関する優遇税制等の措置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 軽油特定加工業者が販売するバイオディーゼル燃料5%混合軽油に係る消費税及び軽油引取税を課税免除すること。 	
(3) バイオ燃料に対する国民の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 国が行ってきたバイオ燃料普及に向けた実証事業成果等を活用し、バイオ燃料に対する国民の理解促進を図ること。 	

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
35 エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化について (経済産業省)		
東日本大震災を踏まえ、安全対策事業を抜本的に見直し、喫緊かつ集中的な事業展開を図るため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。		経 済 労 働 部
(1) 電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大、及び県・交付対象市町への交付金額の増額	・ 東日本大震災を踏まえ、地域の安全対策事業を充実させるため、電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)を拡大すること。また、県・交付対象市町への交付金額を大幅に増額すること。	
(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金額の増額	・ 東日本大震災を踏まえ、地域の安全対策事業を充実させるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金額を増額すること。	
36 改造電気自動車及び電動船の普及促進について (経済産業省・国土交通省・農林水産省)		
(1) 改造電気自動車の導入補助制度等の創設	・ 現行の補助制度を拡充し、改造電気自動車も補助対象とすること。	経 済 労 働 部
(2) 電動船(改造を含む)の導入補助制度の創設	・ 電動船(改造を含む)の導入や、それに伴う電源設備等のインフラ整備に対する補助制度を創設すること。	
37 若者の就職支援について (厚生労働省・経済産業省)		
若者の就職支援におけるジョブカフェの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者に就労のチャンスがあり活躍できる社会を目指し、若者の就職支援を拡充強化すること。 ・ 施策の展開に当たっては、ハローワークの充実強化に止まらず、地域に根差し地域の実状に沿ったきめ細かな就職支援サービスを提供しており、若者の利用も多いジョブカフェを最大限活用すること。 	経 済 労 働 部
38 鳥獣被害防止対策の強化について (農林水産省・環境省)		
(1) 野生鳥獣による農作物等被害防止のための予算確保等	・ 地域が取り組む被害防止対策を継続して支援するための十分な予算を確保するとともに、現場の実情を踏まえた柔軟な事業執行を行うこと。	農 林 水 産 部
(2) 被害防止対策の多様な担い手への支援強化	・ 地域の被害防止対策の担い手として、鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害防止対策実施隊」だけでなく、地域の主体性に基づく被害防止対策の多様な担い手を位置づけ、その支援を強化すること。	
(3) 有害鳥獣捕獲の従事者確保に向けた総合的な狩猟者育成策の実施	・ 将来に渡って有害鳥獣捕獲の従事者を確保するため、一層の規制緩和、減免措置、助成措置等による総合的な狩猟者育成策を実施すること。	
39 養殖業者に対する経営安定対策の充実・強化等について (農林水産省・厚生労働省)		
[1] 養殖業者に対する経営安定対策の充実・強化について (農林水産省)		
養殖業者に対する経営安定対策の充実・強化	・ 全ての漁業者が「資源管理・漁業経営安定対策」に参加できるように、共済掛金のさらなる負担軽減、共済対象の漁業種類の拡大など漁業共済制度の拡充・強化を図ること。	農 林 水 産 部

一部
新規

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所 管 部
(新規) [2] 韓国から輸入される養殖ヒラメの検疫強化について (厚生労働省・農林水産省)		
韓国産養殖ヒラメに対する検疫体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 未だ韓国から輸入される養殖ヒラメに、寄生虫(クドア・セプテンブクタータ)による食中毒が発生し、県産養殖ヒラメが風評被害を受けていることから、国はモニタリング調査を拡充するなど、検疫体制の強化を図ること。 	農 林 水 産 部
40 地球温暖化対策を推進するための森林整備の推進について (財務省・農林水産省・環境省)		
地球温暖化対策に資する森林整備の推進(森林吸収源対策)のための財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備や木材利用の拡大等による森林・林業の再生を実現するとともに、地球温暖化対策に資する森林吸収源対策を推進するため、「地球温暖化対策のための税」の用途に森林吸収源対策を位置づけ、必要な財源を確保すること。 	農 林 水 産 部
(新規) 41 地域の活性化に繋がる木質バイオマス発電事業の推進について (農林水産省)		
木質バイオマス発電関連施設整備の予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源を活かした低炭素社会の形成や雇用の創出に向け、木質バイオマス発電事業の推進を図り、地球温暖化防止や山村地域の活性化に繋げるための必要な財源を確保すること。 	農 林 水 産 部
(新規) 42 国営地域整備方向検討調査「道前平野地域」の推進について (農林水産省)		
国営地域整備方向検討調査「道前平野地域」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道前道後平野地区国営土地改良事業の受益地である道前平野地域において、農業競争力の強化を図るため、担い手の確保・育成に不可欠な基盤整備の方向性を策定する地域整備方向検討調査(ほ場整備事業の実施に向けた調査や合意形成の促進等)をさらに推進すること。 	農 林 水 産 部
43 担い手の確保・育成対策の充実・強化について (農林水産省)		
(1) 人・農地プランの実行・推進に対する支援体制の拡充・強化	<ul style="list-style-type: none"> 人と農地の問題を一体的に解決する地域段階のワンフロア化事業の創設、新規就農の促進に向けた農業大学校やJA等における研修体制の整備、及び、県普及センターが実施する就農・技術指導事業を創設すること。 	農 林 水 産 部
(2) 担い手支援関連予算の充実	<ul style="list-style-type: none"> 青年就農給付金・農地集積協力金の財源の確保と継続実施、及び、農地集積協力金の交付単価の引き上げなど担い手支援関連予算の充実を図ること。 	農 林 水 産 部
44 治水事業の着実な推進について (国土交通省)		
治水事業の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発するゲリラ豪雨や地震・津波等による浸水被害防止及び既存施設の機能を確保することにより、県民の生命や財産を守るため、肱川等の河川で浸水被害を防止するための豪雨対策事業、地震や津波による浸水被害を防止するための地震・津波対策事業、及び、水門・樋門等の施設の機能確保を図るための老朽化対策事業を実施するための必要な予算を配分すること。 	土 木 部

平成26年度重要施策提案・要望 項目の主旨【重点項目】

項 目	提 案 ・ 要 望 主 旨	所管部
45 主要港湾の整備促進について (国土交通省)		
(1) 松山港国際物流ターミナルの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 四国や瀬戸内経済圏における貿易拠点港として事業を進めている松山港国際物流ターミナルの水深13メートル岸壁等の整備を促進すること。 	土木部
(2) 東予港(西条地区)西条第1防波堤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 東予港(西条地区)の臨海部において、荒天時の波浪対策として事業を進めている西条第1防波堤の整備を促進すること。 	
46 土砂災害対策の推進について (国土交通省)		
(1) 土砂災害防止対策事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨や地震による土砂災害から県民の生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備促進を図る予算を確保すること。 	土木部
(2) 大規模土砂災害時における危機管理対応の支援	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な土砂災害が発生した場合、迅速で的確な災害対応が行えるよう、技術的な支援を図ること。 	
47 警察基盤の強化について (総務省・国家公安委員会・警察庁)		
(1) 愛媛県警察官の増員	<ul style="list-style-type: none"> 警察官1人当たりの負担人口は、同規模県で5番目、全国で12番目に多い現状を早急に改善するとともに、犯罪や交通事故の抑止、サイバー犯罪・攻撃対策、暴力団対策及び災害対策等の治安課題に的確に対応するため、本県警察官を増員すること。 	警 察 本 部
(2) 警察車両、暴力団対策や災害対策等の治安課題に対応する各種装備資機材、自動車ナンバー自動読取システムの整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 治安課題に的確な対応をするため警察車両や各種装備資機材を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設、又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設を図ること。 	